

東日本大震災被災地訪問の概要

1 日程

平成23年8月18日(木)、19日(金)

2 概要

(1)8月18日(木)

- ①宮城県庁において、宮城県知事と今後の支援について提案し合意が得られた
※別紙「宮城県の復興に向けた中期的支援項目」

村井宮城県知事からは次のようなお言葉をいただいた。

「時間の経過とともに忘れ割られていくのではないかという不安がある中で、本日のように知事自ら支援の話をいただくことは非常にありがたく思っており、遠慮なくお言葉に甘えさせていただく」

- ②被災現場において復旧・復興状況等の視察

港の再開や堤防の応急復旧工事など復興に向けての動きも出ているが、被災時のまま手つかずのところやがれきの山など、まだまだこれからとの印象であった。

- ・仙台港
- ・荒浜小学校及びその周辺
- ・岩沼市二の倉海岸堤防の応急復旧工事

(2)8月19日(金)

- ①岩手県大槌町の災害ボランティアセンター(大槌町社会福祉協議会)に派遣中の三重県社会福祉協議会職員を激励

大槌町社会福祉協議会の方からは次のような話を伺った

- 「仮設住宅へ入ったがその次の復興住宅がどうなるのか心配」
- 「もうすぐ失業手当が切れるが働く場所がない」

- ②岩手県山田町の災害ボランティアセンター(山田町社会福祉協議会)から活動報告
事務局長から次のような話を伺った。

「子どもたちの心のケアが一番の問題」

「継続的な支援で地元とのつながりができ、それが幅広い活動となることから、三重県の災害ボランティアセンターの活躍はありがたい」

- ③みえ災害ボランティア支援センター現地事務所開所式典出席
独立した事務所ができることで長期的な支援を目指す
- ④三重県のボランティアが中心となり、がれき処理等が行われた山田町立「鯨と海の科学館」を視察
館長からは
「地域の財産であるマッコウクジラの世界最大級の骨格標本(17.6 ㍎)を復興のシンボルとしたい」
- ⑤釜石市長との面談
市長からは次のような話を伺った
「若い世代が生活できる産業振興、雇用の場の確保が重要な課題」
- ⑥岩手県釜石市鶴住居地区における被災小中学校と児童生徒の避難経路視察
・自分の命は自分で守り、決してあきらめることなく逃げ切る
- ⑦釜石市教育委員会からの防災教育への取組の説明
・防災教育の取組のきっかけ —— もともと津波の一番危険な地域
・津波防災カリキュラムの開発 —— 通常の授業の中に津波防災教育を盛り込む
・震災を経験して、子どもたちの顔つきが変わった

宮城県の復興に向けた中期的支援項目

平成23年8月18日

三 重 県

死者・行方不明者を合わせて約2万人という未曾有の大災害である東日本大震災から5カ月余りが経過しました。宮城県をはじめとした被災地の多くの方々の中には、未だ深い悲しみから脱することができず、先行きに対して不安な気持ちなのではないかと拝察いたします。そのような中にあっても、ふるさとの復興に向かって、被災地の皆様が一丸となって懸命になっておられる姿に心から感動を覚えます。

しかし、現実問題として、復興には数年を要すると考えられます。対処療法的な当面の支援で終わらせてはならないとの強い思いから、宮城県の復興の日が一日も早く訪れますようこの度三重県として下記項目について中期的な支援を行わせていただきます。

1. 人的支援

復興に向け必要となる職員等について、全国知事会等の枠組みにとらわれることなく、宮城県の要請に応じて、迅速かつ柔軟に派遣できるよう最大限協力します。

2. 物産販売支援

「みえ農商工連携フェア」(平成23年10月開催)や「リーディング産業展みえ」(同年11月開催)をはじめとする三重県内において開催される各種フェア等において、被災地支援ブースを設けるなど、宮城県の物産販売を行います。

3. 観光支援

三重県が実施する観光関係イベント等の実施時や観光パンフレット常設施設等において、宮城県の観光パンフレットやチラシ等を配布します。

4. 水産業支援

カキ養殖で縁の深い宮城県の水産業が早期復旧できるよう、中古漁船を提供します。

5. 応急仮設住宅等における生活支援

- ①これから迎える厳しい冬に向け、高齢者の方などが安心して生活できるよう、石油ファンヒーターなど、暖房器具を提供します。
- ②住民乗り合わせで買い出しにいけるワンボックス車、応急仮設住宅等へ出向いて日用品等を販売できる移動販売用軽トラックなど、日常生活を送る上で重要な交通手段である中古自動車の提供を支援します。

6. 学校給食用食材の支援

将来の宮城県を担う子どもたちが、栄養バランスのよい給食を摂り、食を通じて少しでも心のゆとりが持てるよう、野菜・果実等を中心に、三重県の特産品を提供します。なお、宮城県の復興過程において、宮城県の農家の方々による出荷等に影響を及ぼさないよう十分配慮することが前提です。

7. 震災遺児の支援

三重県民の方々から三重県庁に寄せられた義援金等について、被災し、また、親を失った子どもたちの未来を応援するため、寄付者の同意を得ることを前提として、宮城県において開設された「東日本みやぎこども育英募金」に対し、優先的に寄附を行うとともに、三重県民の方々に対し、積極的に広く周知します。

なお、上記項目以外の事項であっても、今後宮城県の要請に応じ、その都度対応させていただきます。また、「押しつけ支援」であってはならないとの認識から、上記項目についても、今後の宮城県のニーズを踏まえ、不断の見直しを図ってまいります。

各部署の対応状況（8月18日現在）

●【政策部】

- 三重県被災地住民住宅・一時滞在場所情報提供窓口」を設置（3月22日）
- 県職員からの義援金、10,025,107円を日本赤十字社を通じて寄附（3月31日）
- 県のホームページを通じた情報提供（3月14日～）
- 県の広報番組（テレビ・ラジオ）を通じた義援金や支援物資の受付等に係る情報提供
- 全国避難者情報システムの運用を開始（4月25日～8月10日現在、県内で232人が登録）
- 宮城県多賀城市への市町職員の派遣を支援（津市、四日市市、桑名市、尾鷲市、亀山市、熊野市、伊賀市、木曾岬町、東員町、菰野町、多気町、明和町、大台町、玉城町、度会町、南伊勢町、御浜町、紀宝町、大紀町 5月24日～7月31日（団体により期間が異なる）避難所運営支援 計131名）
- 宮城県南三陸町への鳥羽市職員の派遣を支援（6月15日～12月14日 町長秘書1ヶ月交代・計6名）

●【総務部】

- 県職員住宅の提供可能数をホームページに掲載（3月24日津市内10戸、伊賀市内10戸）
- 宮城県塩竈市へ事務職員等の派遣を開始（3月29日～ 計18班144名）
- 国家公務員宿舎の提供可能数をホームページに掲載、受付開始（4月1日～）
- 県職員住宅の受付を開始（4月5日～）
- 宮城県多賀城市へ事務職員等の派遣を開始（5月23日～8月1日 計11班22名）
- 宮城県南三陸町へ事務職員等の派遣を開始（6月14日～ 保健福祉業務の支援等 計3班6名）

●【防災危機管理部】

- 「救援物資対応窓口」の開設（3月18日～4月3日休止）
- 現地連絡・調整要員の派遣（3月22日～ 先遣隊+31班 計81名）
- 防災ヘリコプターの派遣（3月12日～4月17日 計3回18名）
- 東日本大震災支援プロジェクトの設置（5月16日）
- 「被災地住民受入支援チーム」の設置（5月16日）

●【生活・文化部】

- 「みえ災害ボランティア支援センター」の活動
 - ・ 支援センターの設置（3月14日）
 - ・ 岩手県下閉伊郡山田町への先遣隊の派遣（4月1日～5月8日 計4班22名）
 - ・ センター事務局ボランティア及びボランティア活動支援金の募集（4月5日～）
 - ・ 「私たちにできることを考える緊急集会・三重」（アスト津）の開催（4月11日）
 - ・ 現地災害ボランティアセンターの運営支援ボランティア及び災害ボランティアの募集（4月19日～）
 - ・ ボランティアバス「みえ発！ボラパック」の実施（4月28日～ 計20便410名）
 - ・ 写真等の洗浄ボランティア「思いで戻し隊・みえ」の実施（5月14日～）
 - ・ 県内避難者の座談会「みえで仲間をつくり隊」の開催（7月18日ほか 計2回県内避難者43名）
- 文化財等の緊急保全のため、学芸員等を宮城県及び岩手県に派遣（5月5日～9日ほか 計4名）

●【健康福祉部】

- DMAT（災害派遣医療チーム）派遣（3月11日～3月13日 県立総合医療センター、市立四日市病院、松阪市民病院、三重大学医学部附属病院 計4チーム 21名）
- 医療救護班派遣（3月17日～7月16日 三重大学医学部附属病院、県立総合医療センター、市立伊勢総合病院、市立四日市病院、鈴鹿中央総合病院、松阪市民病院、松阪中央総合病院、いなべ総合病院、桑名市民病院、鈴鹿回生病院、済生会松阪総合病院、荒坂診療所、紀南病院、名張市立病院、亀山市立医療センター、小山田記念温泉病院、主体会病院、青木記念病院、久瀬医院、上野総合市民病院、尾鷲総合病院、富田浜病院、大西クリニック、四日市社会保険病院、県立志摩病院、県立一志病院、遠山病院、富田浜病院、山本総合病院 計30班221名）
 - ※ 病院事業庁（県立病院）派遣分を含む
- 保健師派遣（3月16日～県、四日市市、津市、名張市、桑名市、伊賀市、鈴鹿市、松阪市、伊勢市、尾鷲市、亀山市、志摩市、菟野町、大台町、紀宝町、朝日町、明和町、南伊勢町、木曾岬町、東員町、度会町、川越町、紀北町、御浜町、大紀町、玉城町、熊野市、多気町 計43班 141名）
- 心のケアチーム派遣（3月22日～5月31日 こころの健康センター、こころの医療センター、三重大学医学部附属病院、鈴鹿厚生病院、松阪厚生病院、県立小児心療センターあすなろ学園、鈴鹿さくら病院、総合心療センターひなが、上野病院、南勢病院、北勢病院、多度あやめ病院 計 39班129名）
 - ※ 病院事業庁（県立病院）派遣分を含む
- 歯科医師派遣（4月8日～4月18日 県 計 2班2名）
- 管理栄養士派遣（4月20日～6月11日 県 計 14班14名）
- 児童福祉関係職員派遣（4月17日～4月23日 県 計 1班2名）
- 県社会福祉協議会（県内市町社会福祉協議会含む）から、生活福祉資金の貸付業務支援、現地災害ボランティアセンターの設置運営支援等のため、職員を派遣（3月19日～ 計 先遣隊+30班93名）
- 医療従事ボランティアの募集（3月24日～ 県ホームページ）
 - ※ 8月15日現在 16名登録（医師5、歯科医師4、看護師5、薬剤師1、放射線技師1）
- 医薬品、衛生材料291箱を宮城県に提供（3月22日）
- 共同募金会、日本赤十字社の募金箱を県本庁舎及び各総合庁舎へ設置
- 被災地からの避難者向けに、ホームページで福祉関連情報を提供
- 県内の環境放射能測定結果、水道水・降水物（大気中の雨水やちり等）の放射性物質の測定結果について、ホームページで情報を提供

●【病院事業庁】

- DMAT（災害派遣医療チーム）派遣（3月11日～3月13日 県立総合医療センター 1チーム 5名）
- 医療救護班派遣（3月23日～6月16日 県立総合医療センター、県立一志病院、県立志摩病院 計 3班14名）
- 心のケアチーム派遣（3月25日～4月20日 こころの医療センター 計3班15名）
- 災害支援ナース派遣（3月24日～4月28日 計 4班7名）
- 作業療法士派遣（5月6日～5月11日 1班1名）

●【環境森林部】

- 三重県環境整備事業協同組合からし尿処理の収集運搬業務を行う人員、車輛の岩手県への派遣（人員43人、パキム車20台、トラック・ワゴン車5台、期間：3月21日～3月30日）

- 日本水道協会中部地方支部災害時相互応援協定に基づき、同協会の調整のもと、津市、四日市市、桑名市、いなべ市、東員町、木曾岬町が人員・車輛を宮城県へ派遣。(延べ人員26人、給水車4台、日本水道協会からの支援要請期間：3月17日～3月29日)
- 災害廃棄物の受入処理に関する調査を県内市町等に実施し、受入可能量を把握(4月11日～4月13日)
- 仙台市衛生研究所から大気環境中アスベスト濃度調査に係る検体の分析依頼があり、保健環境研究所において分析を実施(4月13日～4月27日 3検体)
- 環境省の要請により、災害廃棄物処理のため岩手県大船渡市へ環境森林部職員2名(技術系職員1名、事務系職員1名)の派遣を決定(平成23年8月19日～平成25年3月31日予定)

●【農水商工部】

- 被災企業等の操業支援窓口の設置(3月30日～)
- 宿泊施設における被災者の受入れ体制の整備
- 宮城県へ漁港復旧のため農業土木職員の派遣〔長期〕(6月1日～12月16日 2班4名 <2ヶ月交代 延べ6名>)
- 被災した農業者の受入定着を支援
- 被災した起業者の三重県内での操業を支援
- 宮城県物産即売会「がんばろう宮城復興応援フェアの開催」(6月7日～6月8日)
- 仙台空港の屋外花壇に三重県産の花壇苗の提供と植栽支援(7月20日)

＜県内産業への対応＞

◆水産業への対応

- へい死魚類や被災ノリ網等の収集・運搬・撤去等沿岸漁場環境回復のための支援
- 津波被害を受けた養殖施設、共同利用施設及び定置網等の復旧のための支援(6月補正)
- 県内でのカキ種苗供給体制の確立、種苗等の購入に必要な資金供給等稚魚・稚ガキの確保対策
- 津波被害を受けた県内漁業者の経営再建のための資金融資
- 過去の債務の借換促進、災害に強い新たな養殖生産体制の構築、販路拡大等の再生意欲の醸成のための支援

◆中小企業への対応

- 震災の影響を受けた県内中小企業への円滑な資金供給
(「リフレッシュ資金 [3月17日～]」及び「セーフティネット資金 [4月1日～]」の要件緩和と「東日本大震災対策緊急資金 [5月23日～]」の創設)
- 震災によるサプライチェーンの再構築にかかわる原材料変更に伴う評価支援
- 工業製品に関する残留放射能測定の実施(7月1日～)

◆観光業への対応

- 震災で落ち込んだ県内への観光誘客を促進するための首都圏や主要駅での観光情報発信
- 海外誘客のための ICT を活用した情報発信

●【企業庁】

- 企業庁職員住宅の提供可能数をホームページに掲載(3月22日 単身用～大台町内5戸・紀北町内6戸、世帯用～四日市市内5戸・大台町内3戸)
- 経済産業省の要請により、工業用水道施設の応急復旧支援に宮城県企業局へ土木技術職員を2名派遣(3月22日～3月28日)
- 日本水道協会中部地方支部災害時相互応援協定に基づく協力要請により、被災地の応急給水活動支援に宮城県へ職員・車輛を派遣(土木技術職員4名、給水タンク1.5t搭載トラック1台、資機材運搬車1台、期間：3月26日～3月29日)

- 経済産業省の要請により、工業用水道施設の応急復旧支援に宮城県企業局へ土木技術職員を2名派遣（4月8日～4月15日）

●【教育委員会】

- 被災地域の児童生徒等の転入学支援開始（3月15日）
8月8日現在で、77名を受入れ。
（内訳 公立小学校63人、公立中学校11人、県立高校2人、県立特別支援学校1人）
- 関係団体に被災児童生徒の臨時健康診断等の協力依頼（3月16日）
- 被災地域の都道府県及び政令指定都市の教育委員会へ、被災地域の高等学校等で、保護者等の転居、親族家庭への避難等により本県の県立高等学校等への転入学等を希望する生徒がいる場合には柔軟に取り扱う旨を通知（3月17日）
- 教職員住宅提供可能数をホームページに掲載（4月1日 世帯用18戸 単身用18戸）
- 宮城県気仙沼市の小中学校へスクールカウンセラーを派遣（5月9日～6月17日 計6班6名）
- 宮城県南三陸町の小中学校へスクールカウンセラーを派遣（6月20日～7月22日 計5班5名）
- 宮城県南三陸町の小中学校へスクールカウンセラーを派遣（7月26日～8月5日 計2班4名）
- 宮城県気仙沼市の県立高校へ臨床心理相談専門員を派遣（5月16日～7月20日 計1班1名）
- 三重県教育委員会、三重県市町教育長会、三重県教職員組合など教育関係団体10団体が連携して義援金を募集（3月25日～4月28日）し、教職員等から寄せられた義援金3,243,001円を、日本赤十字社三重県支部を通じ寄附（6月1日）
- 市町と協働して、被災地児童生徒が県内の社会教育・スポーツ施設を利用する際の使用料を減免（7月15日）

●【県土整備部】

- 県営住宅の提供及び入居に必要な設備の整備
（提供戸数：50戸、整備内容：浴槽、風呂釜、居室電灯、ガスコンロの設置）
8月15日現在46件を受付、入居決定28件、10戸35人入居
- 日本下水道協会の相互応援協定に基づく協力要請により、下水道管路の被災調査に県1名、四日市市3名の技術職員を宮城県へ派遣。（4月5日～4月11日）
- 宮城県へ土木技術職員の派遣〔短期〕（5月15日～6月1日、土木職3名：気仙沼土木事務所）
- 宮城県へ土木技術職員の派遣〔長期〕（平成23年6月1日～平成24年3月31日、土木職3名：東部土木事務所、建築職1名：教育庁生涯学習課）

●【警察本部】

- 広域緊急援助隊の派遣（3月11日～6月4日 193名 宮城県、福島県）
- 機動隊、パトロール隊、警戒警ら隊等の派遣（3月14日～827名 宮城県、岩手県、福島県）
- 航空隊の派遣（3月15日～3月22日 4名 宮城県）
- 警護員の派遣（5月18日～5月22日 3名 福島県）
- 女性警察官部隊の派遣（6月20日～6月29日 5名 福島県）
- 特別交通派遣部隊の派遣（7月11日～ 21名 宮城県）
- 県内18警察署及び警察本部職員からの義援金520万円を日本赤十字社を通じて寄附
(3月31日)
- 運転免許証の再交付等警察関係手数料の減免措置の開始（4月25日～）